

## 別添1 作成票等

### (医療機関基本情報等)

医療機関コード		※半角10桁の番号
医療機関名		
担当者 職名・氏名		
担当者 連絡先_E-mail		
担当者 連絡先_電話番号		
確認期間	令和○年○月～令和○年○月	※労働時間は確認期間の月末までの時間を計上すること。
確認月数		※4月～11月の場合は「8」等と記入すること。

### (別添1 作成票)

・医師労働時間短縮計画の対象医師の時間外・休日労働時間について、別添1を作成するため、対象医師毎に当該作成票の必要箇所（白色セル）に記入して下さい。「特定対象医師」、「年間の時間外・休日労働時間」（灰色セル）は必要箇所に記入することで自動的に表示されます。

・適用水準が「B」、「連携B」である医師が専攻医である場合は「専攻医」の欄に○を付してください。

・別添1の提出・登録の際には、当該作成票もあわせて提出・登録してください。

※ 確認期間の途中から当該医療機関で勤務することとなった医師については、当該医療機関で勤務する前に勤務していた医療機関における時間外・休日労働時間を加味して記入すること（確認期間の範囲内で加味する）。C-1水準における研修プログラム／カリキュラム内の各医療機関の臨床研修医、専攻医においても同様に記入すること。

医師	特定対象 医師	適用水準	所属診療科名	確認期間の時間外・ 休日労働時間 (副業・兼業先含む)	年間の時間外・ 休日労働時間	専攻医
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						



入力区分	診療科区分	単位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43					
			01 内科	02 呼吸器内科	03 循環器内科	04 消化器内科(胃腸内科)	05 腎臓内科	06 脳神経内科	07 糖尿病内科(代謝内科)	08 血液内科	09 皮膚科	10 アレルギー科	11 リウマチ科	12 感染症内科	13 小児科	14 精神科	15 心療内科	16 外科	17 呼吸器外科	18 心臓血管外科	19 乳腺外科	20 気管食道外科	21 消化器外科(胃腸外科)	22 泌尿器科	23 肛門外科	24 脳神経外科	25 整形外科	26 形成外科	27 美容外科	28 眼科	29 耳鼻いんこう科	30 小児外科	31 産婦人科	32 産科	33 婦人科	34 リハビリテーション科	35 放射線科	36 麻酔科	37 病理診断科	38 臨床検査科	39 救急科	40 集中治療科	41 臨床研修医	42 その他診療科・部門(医業を行う医師)	43 その他診療科・部門(医業を行う医師以外)					
C-1 (専攻医)	①特定対象医師数	人																																																
	②特定対象医師のうち年間の時間外・休日労働時間数が960時間超となった者(※1)の人数	人																																																
	③特定対象医師のうち年間の時間外・休日労働時間数が960時間超となった者(※1)の平均時間	時間																																																
	④特定対象医師の年間の時間外・休日労働時間の最長時間	時間																																																
C-2	①特定対象医師数	人																																																
	②特定対象医師のうち年間の時間外・休日労働時間数が960時間超となった者(※1)の人数	人																																																
	③特定対象医師のうち年間の時間外・休日労働時間数が960時間超となった者(※1)の平均時間	時間																																																
	④特定対象医師の年間の時間外・休日労働時間の最長時間	時間																																																

※1 特定対象医師として36協定を締結していた(名簿管理されていた者を含む)が、結果的に960時間以内となった者は除く。

※2 医師の自己申告等により把握した副業・兼業先の労働時間を通算した時間外・休日労働時間数であることに留意する。

※3 確認期間の途中から当該医療機関で勤務することとなった医師については、当該医療機関で勤務する前に勤務していた医療機関における時間外・休日労働時間を加味した時間とする(確認期間の範囲内で加味)。

※4 C-1水準における研修プログラム/カリキュラム内の各医療機関の臨床研修医、専攻医においても※3と同様とする。

## 別添1において計上する診療科の例

別添1において計上する診療科について、各医療機関の診療科名毎の対応の例をお示ししています。

但し、実際に行っている診療業務に最も合致する診療科を選択していただければ、下表の例のとおりでなくても差し支えありません。

※例えば、医療安全管理部門に所属（部門長である場合を含む）する場合等であっても、診療科の業務で長時間労働となっている場合には、診療科の所属として計上すること。

※専攻医の場合は選択しているプログラムに準じた診療科を選択すること。

別添1で計上する診療科名		各医療機関の診療科名（例）	別添1で計上する診療科名		各医療機関の診療科名（例）
1	内科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・腫瘍内科</li> <li>・総合診療科</li> <li>・老年/高血圧内科</li> <li>・高齢診療科</li> <li>・東洋医学科</li> <li>・老年内科</li> </ul>	23	肛門外科	—
			24	脳神経外科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脳神経外科/脳血管内治療科</li> <li>・脳/脊髄センター</li> </ul>
2	呼吸器内科	—	25	整形外科	・脊椎脊椎外科
3	循環器内科	・不整脈先端治療学	26	形成外科	—
4	消化器内科 (胃腸内科)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肝胆脾内科</li> <li>・消化管内科</li> <li>・内視鏡部・肝臓内科</li> </ul>	27	美容外科	—
5	腎臓内科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・腎センター</li> <li>・人工透析部</li> </ul>	28	眼科	・眼形成/眼窩/涙道外科
6	脳神経内科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脳神経血管内治療科</li> <li>・脳卒中血管内科</li> <li>・認知症センター</li> <li>・脳血管内科</li> <li>・てんかん科</li> <li>・高次脳機能障害科</li> </ul>	29	耳鼻いんこう科	—
7	糖尿病内科 (代謝内科)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病/糖尿病センター</li> <li>・骨/内分泌内科</li> <li>・内分泌/代謝内科</li> </ul>	30	小児外科	—
8	血液内科	・腫瘍/血液内科	31	産婦人科	・産科婦人科
9	皮膚科	—	32	産科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合周産期母子医療センター</li> <li>・周産期管理センター</li> <li>・周産母子センター</li> </ul>
10	アレルギー科	—	33	婦人科	—
11	リウマチ科	—	34	リハビリテーション科	—
12	感染症内科	・感染制御部	35	放射線科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放射線治療科</li> <li>・放射線診断科</li> <li>・核医学科</li> <li>・画像診断科</li> </ul>
13	小児科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新生児科</li> <li>・循環器小児科</li> <li>・神経小児科</li> </ul>	36	麻酔科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・麻酔科蘇生科</li> <li>・小児麻酔科</li> </ul>
14	精神科	・精神科/神経科	37	病理診断科	—
15	心療内科	—	38	臨床検査科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検査部</li> <li>・中央臨床検査部</li> <li>・臨床検査医学医師</li> <li>・臨床生理機能検査部</li> </ul>
16	外科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移植外科</li> <li>・総合外科</li> </ul>	39	救急科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急救命センター</li> <li>・災害/救命センター</li> <li>・救急集中治療部</li> <li>・救急診療部</li> </ul>
17	呼吸器外科	—	40	集中治療科	—
18	心臓血管外科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・血管外科</li> <li>・心臓/大血管低侵襲治療部</li> </ul>	41	臨床研修医	—
19	乳腺外科	・乳腺/内分泌外科	42	その他診療科・部門 (医業を行う医師)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・化学療法センター</li> <li>・癌化学療法科</li> <li>・緩和ケア科</li> <li>・いたみセンター</li> <li>・先端予防医療部</li> <li>・先制/統合医療包括センター</li> <li>・加齢/老年病科</li> <li>・遺伝科/検査部/輸血/細胞治療部/血液浄化療法部/医療安全推進室</li> <li>・栄養治療センター</li> </ul>
20	気管食道外科	—			
21	消化器外科 (胃腸外科)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消化器/移植外科</li> <li>・食道胃腸外科</li> <li>・肝胆脾外科</li> <li>・炎症性腸疾患外科・肝臓外科</li> </ul>			
22	泌尿器科	・腎泌尿器外科	43	その他診療科・部門 (医業を行う医師以外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床試験センター</li> <li>・臨床研究推進センター</li> <li>・新医療研究開発センター</li> <li>・医師育成推進センター</li> <li>・医療安全管理部</li> <li>・医療の質/安全管理部</li> <li>・教育研修推進室</li> <li>・両立支援科</li> <li>・産業医臨床研修等指導教員</li> <li>・医療情報部</li> <li>・検診部</li> </ul>

(別添2-1) 労働時間短縮に向けた取組 (タスク・シフト/シェア)

取組の状況は「業務内容」毎に医療機関内のすべてで実施している場合のほか、一部の診療科、一部の病棟等で実施している場合も考えられることから、医療機関内のすべてで実施している場合には「○全部実施」を、一部の診療科や病棟等で実施している場合には「△一部実施(5割以上)」又は「▲一部実施(5割未満)」を選択すること。また、実施していない場合は空欄とし、当該医療機関には該当する業務がない場合は「- 該当業務なし」を選択すること。

(1) タスク・シフト/シェア

職種	業務内容		取組目標	取組実績	取組実績	
			※R7以降は当年度の取組目標を記入	[年度始期]	※前年度までの実績	[確認時点]
看護師	特定行為(行為区分)の実施 (内訳)	1	特定行為(行為区分)の実施			
		1-1	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整			
		1-2	侵襲的陽圧換気の設定の変更			
		1-3	非侵襲的陽圧換気の設定の変更			
		1-4	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整			
		1-5	人工呼吸器からの離脱			
		1-6	気管カニューレの交換			
		1-7	一時的ペースメーカーの操作及び管理			
		1-8	一時的ペースメーカーリードの抜去			
		1-9	経皮的心肺補助装置の操作及び管理			
		1-10	大動脈内バルーンパンピングからの離脱を行うときの補助の頻度の調整			
		1-11	心嚢ドレーンの抜去			
		1-12	低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及びその変更			
		1-13	胸腔ドレーンの抜去			
		1-14	腹腔ドレーンの抜去(腹腔内に留置された穿刺針の抜針を含む。)			
		1-15	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換			
		1-16	膀胱ろうカテーテルの交換			
		1-17	中心静脈カテーテルの抜去			
		1-18	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入			
		1-19	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去			
		1-20	創傷に対する陰圧閉鎖療法			
		1-21	創部ドレーンの抜去			
		1-22	直接動脈穿せん刺法による採血			
		1-23	橈骨動脈ラインの確保			
		1-24	急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾過器の操作及び管理			
		1-25	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整			
1-26	脱水症状に対する輸液による補正					
1-27	感染徴候がある者に対する薬剤の臨時的投与					
1-28	インスリンの投与量の調整					
1-29	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整					
1-30	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整					
1-31	持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整					
1-32	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整					
1-33	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整					
1-34	持続点滴中の利尿剤の投与量の調整					
1-35	抗けいれん剤の臨時的投与					
1-36	抗精神病薬の臨時的投与					
1-37	抗不安薬の臨時的投与					
1-38	抗癌剤その他の薬剤が血管外に漏出したときのステロイド薬の局所注射及び投与量の調整					
事前に取り決めたプロトコールに基づく薬剤の投与、採血・検査の実施	2	予め特定された患者に対し、医師の事前の指示の下、事前に取り決めたプロトコールに沿って薬剤を投与する				
	3	予め特定された患者に対し、医師の指示に基づき、事前に取り決めたプロトコールに沿って採血・検査を行う				
救急外来における医師の事前の指示や事前に取り決めたプロトコールに基づく採血・検査の実施	4	救急外来において、医師が予め患者の範囲を示して、事前の指示や取り決めたプロトコールに基づく、医学的検査のための血液検査の検査オーダーの入力・採血・検査の実施				
血管造影・画像下治療(IVR)の介助	5	血管造影・血管内治療中の介助・IVR(画像下治療)の介助<終了後の圧迫止血・止血確認・圧迫解除を含む>				
注射、採血、静脈路の確保等	6	ワクチン接種				
	7	皮下注射・筋肉注射・静脈注射(小児・新生児を含む)				
	8	静脈採血(小児・新生児を含む)				
	9	動脈路からの採血(小児・新生児を含む)				
	10	静脈路確保(小児・新生児を含む)				
	11	静脈ライン・動脈ラインの抜去及び止血(小児・新生児を含む)				
カテーテルの留置、抜去等の各種処置行為	12	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの抜去(小児・新生児を含む)				
	13	皮下埋め込み式CVポートの穿刺				
	14	手術時、手術部位(創部)の消毒・ドレーピング				
	15	処置行為 <爪切り・鶏眼処置・創傷処置・ドレーシング抜去・抜糸・軟膏処置>				
	16	胃管・EDチューブの挿入及び抜去(小児を含む)				
	17	尿道カテーテル留置				
診察前の情報収集	18	診察前や検査前の情報収集(病歴聴取・バイタルサイン測定・トリアージ、服薬状況確認、チェックシートを用いるなど)リスク因子のチェック、検査結果の確認)				
その他	19	検査等の説明(各種書類の説明・同意書の受領)				
	20	光線療法開始・中止及びその結果について客観的な結果の記述や入力				
	21	薬剤指導、患者教育				
	22	入院時の説明(オリエンテーション)				
	23	病院救急車での患者搬送時の同乗				
	24	院内での患者移送・誘導				
	25	手術後患者の看護				
	26	他診療科手術終了後に引き続き執刀する際の時間調整・連絡				

職種	業務内容		取組目標	取組実績	取組実績
			※R7以降は当年度の取組目標を記入	[年度始期]	[確認時点]
助産師	院内助産	1	院内助産システム<低リスク妊婦の分娩管理（一部）・妊産婦の保健指導>		
	助産師外来	2	助産師外来 <低リスク妊婦の妊婦健診（一部）・妊産婦の保健指導>		
薬剤師	周術期における薬学的管理等	1	手術室において、薬剤に関連する業務の実施 <手術で使用する薬剤の払い出し・手術後残薬回収・鎮静薬の調製・鎮静薬投与器具の準備・周術期に使用する薬学的管理>		
	病棟等における薬学的管理等	2	病棟等における薬剤管理 <薬剤の在庫管理・ミキシング・ミキシングを行った点滴薬剤等のセッティング・与薬等の準備>		
	事前に取り決めたプロトコールに沿って行う処方された薬剤の投与量の変更等	3	事前に取り決めたプロトコールに沿って、処方された薬剤の変更（※） <投与量変更・投与方法変更・投与期間変更・剤形変更・含有規格変更等>		
	薬物療法に関する説明等	4	患者の薬物療法全般に関する説明		
	医師への処方提案等の処方支援	5	手術後の患者を訪床して、 <術後痛を評価し、医師に鎮静薬を提案・術前に中止していた薬が術前指示通り再開しているかの確認>		
		6	患者を訪床などして情報収集し、医師に処方提案や処方支援を実施 ・効果・副作用の発現状況や服薬状況の確認 ・診療録等から服薬内容の確認 ・多剤併用、検査結果や処方歴、薬物アレルギー情報の確認などを行い、医師に対して情報提供を行う		
	糖尿病患者等における自己注射や自己血糖測定等の実技指導	7	糖尿病患者の自己血糖測定やインスリン等自己注射等の実技指導 <直接侵襲性を伴う行為は実施できない>		
	その他	8	定期的に効果・副作用の発現状況や服薬状況の確認等を行うための分割調剤		
		9	薬の効果・副作用状況の把握、服薬指導の実施		
診療放射線技師	撮影部位の確認・検査オーダーの代行入力等	1	撮影部位の確認・追加撮影オーダー（医師の事前指示に基づく実施） <検査で認められた所見について、客観的な結果を確認し、医師に報告>（※）		
	画像誘導放射線治療（IGRT）における画像の一次照合等	2	画像誘導放射線治療(IGRT)における日々の照射に際し、放射線治療計画を基準とした位置照合画像の一次照合を行い、一定基準を超えた位置誤差を確認した場合に医師に報告し判断を仰ぐ		
	放射線造影検査時の造影剤の投与、投与後の抜針・止血等	3	放射線造影検査時の造影剤注入確認・抜針・止血		
	血管造影・画像下治療（IVR）における補助行為 ※全医療職種が対応可能	4	血管造影・画像下治療（IVR）における医師の指示の下、画像を得るためカテーテル及びガイドワイヤー等の位置を医師と協働して調整する操作（※）		
		5	画像下治療（IVR）術前における医師等により事前作成されたチェックリストに基づく、 ・採血結果の確認 ・リスクファクターの確認 ・服薬状況の確認 ・医師への報告		
	病院又は診療所以外の場所での医師が診察した患者に対するエックス線の照射	6	病院又は診療所以外の場所で、診察後の患者に対する医師又は歯科医師の指示による出張して百万電子ボルト未満のエネルギーを有するエックス線の照射		
	放射線検査等に関する説明、同意書の受領	7	検査や治療の説明と同意（含む相談） 放射線検査（CT/MRI/RI）の説明や副作用に関する説明、検査前の問診 IVRの定型的な手技の説明、被ばくに関する説明		
	放射線管理区域内での患者誘導	8	放射線管理区域内での患者誘導		
	医療放射線安全管理責任者	9	医療放射線安全管理責任者		
	その他	10	診療放射線技師が実施可能な検査結果に異常を疑った際の医師への連絡		
	R3年度改正項目	11	・病院又は診療所以外の場所における医師又は歯科医師が診察した患者に対する、その医師又は歯科医師の指示を受け、出張して超音波診断装置その他の画像による診断を行うための装置であつて厚生労働省令で定めるものを用いた検査（※）		
		12	・静脈路に造影剤注入装置を接続する行為、造影剤を投与するために当該造影剤注入装置を操作する行為並びに当該造影剤の投与が終了した後に抜針及び止血を行う行為		
		13	・動脈路に造影剤注入装置を接続する行為(動脈路確保のためのものを除く。)及び造影剤を投与するために当該造影剤注入装置を操作する行為		
		14	・核医学検査のために静脈路に放射性医薬品を投与するための装置を接続する行為、当該放射性医薬品を投与するために当該装置を操作する行為並びに当該放射性医薬品の投与が終了した後に抜針及び止血を行う行為		
		15	・下部消化管検査のために肛門にカテーテルを挿入する行為、当該カテーテルから造影剤及び空気を注入する行為並びに当該カテーテルから造影剤及び空気を吸引する行為（※）		
		16	・上部消化管検査のために鼻腔に挿入されたカテーテルから造影剤を注入する行為及び当該造影剤の注入が終了した後に当該カテーテルを抜去する行為		

職種	業務内容		取組目標 ※R7以降は当年度の取組目標を記入	取組実績 [年度始期] ※前年度までの実績	取組実績 [確認時点]
臨床検査技師	心臓・血管カテーテル検査、治療における直接侵襲を伴わない検査装置の操作	1	心臓・血管カテーテル検査、治療における超音波検査や心電図検査、血管内の血圧の観察・測定等、直接侵襲を伴わない検査装置の操作		
	負荷心電図検査等における生体情報モニターの血圧や酸素飽和度などの確認	2	負荷心電図検査等の生理学的検査実施前に患者に装着されている生体情報モニターの血圧や酸素飽和度などのバイタルサインを確認し、医師等と事前に取り決められた範囲の値になっているかどうかを確認し、検査を実施が可能かどうかを確認する		
	持続陽圧呼吸療法導入の際の陽圧の適正域の測定	3	持続陽圧呼吸療法導入の際に行う陽圧の適正域を測定する検査 <脳波、心電図、呼吸の気流を検知するフローセンサー、いびき音を拾うマイクロフォン、胸壁・腹壁の拡張を検知する圧センサーの装着・脱着>		
	生理学的検査を実施する際の口腔内からの喀痰等の吸引	4	生理学的検査（省令第1条の2）実施の際の口腔内からの喀痰等の吸引		
	検査にかかる薬剤を準備して、患者に服用してもらう行為	5	検査にかかる薬剤を準備して、患者に服用してもらう 糖負荷試験にかかるブドウ糖液を患者に渡し服用してもらう 気道可逆性検査（呼吸機能検査）にかかる気管支拡張剤を患者に吸入してもらう 脳波検査にかかる睡眠導入剤を患者に渡し服用してもらう 尿素呼気試験の尿素錠を患者に渡し服用してもらう		
	病棟・外来における採血業務	6	病棟・外来における採血業務（血液培養を含む検体採取）		
	血液製剤の洗浄・分割、血液細胞（幹細胞等）・胚細胞に関する操作	7	血液製剤の洗浄・分割 血液細胞（幹細胞等）・胚細胞に関する操作		
	輸血に関する定型的な事項や補足的な説明と同意書の受領	8	医師の説明等の前後に輸血に関する定型的な事項や補足的な説明と同意（輸血療法や輸血関連検査の意義・解釈、輸血のリスクなど） 医師と患者、家族等が十分な意思疎通をとれるよう調整 輸血承諾書への署名を求め受領		
	救急救命処置の場における補助行為の実施	9	救急救命処置の場において、医行為に含まれない補助行為の実施 <生理学的検査・採血、検体検査、検査室への搬送・血圧測定 など>		
	細胞診や超音波検査等の検査所見の記載	10	細胞診や超音波検査等の検査所見を報告書に記載し、担当医に交付（※）		
	生検材料標本、特殊染色標本、免疫染色標本等の所見の報告書の作成	11	所見の下書きの作成 <生検材料標本、特殊染色標本、免疫染色標本等>		
	病理診断における手術検体等の切り出し	12	手術検体等に対する病理診断における切り出し		
	画像解析システムの操作等	13	画像解析システムの操作、デジタル病理画像のスキャナー取り込み、取り込んだ画像データの管理、デジタル病理画像管理機器装置の調整		
	病理解剖	14	病理解剖（※）		
	その他	15	超音波検査（※）		
		16	病理診断書のダブルチェック <誤字脱字、左右や臓器記載違い等>		
		17	輸血実施後、副作用出現の有無の観察、異変出現時、医師等への状況報告		
		18	健診等で行う接触を伴わない簡易な視力測定・眼圧測定		
	R3年度改正項目	19	・医療用吸引器を用いて鼻腔、口腔又は気管カニューレから喀痰を採取する行為		
		20	・内視鏡用生検鉗子を用いて消化管の病変部位の組織の一部を採取する行為		
		21	・運動誘発電位検査		
		22	・体性感覚誘発電位検査		
		23	・持続皮下グルコース検査		
		24	・直腸肛門機能検査		
		25	・法第11条に規定する採血(以下この条において「採血」という。)を行う際に静脈路を確保し、当該静脈路に接続されたチューブにヘパリン加生理食塩水を充填する行為		
		26	・採血を行う際に静脈路を確保し、当該静脈路に点滴装置を接続する行為(電解質輸液の点滴を実施するためのものに限る。)		
		27	・採血を行う際に静脈路を確保し、当該静脈路に血液成分採血装置を接続する行為、当該血液成分採血装置を操作する行為並びに当該血液成分採血装置の操作が終了した後に抜針及び止血を行う行為		
		28	・超音波検査のために静脈路に造影剤注入装置を接続する行為、造影剤を投与するために当該造影剤注入装置を操作する行為並びに当該造影剤の投与が終了した後に抜針及び止血を行う行為		

職種	業務内容		取組目標	取組実績	取組実績
			※R7以降は当年度の取組目標を記入	[年度始期]	[確認時点]
臨床工学技士	心臓・血管カテーテル検査・治療時に使用する生命維持管理装置の操作	1	心臓・血管カテーテル検査・治療時に使用する生命維持管理装置の操作		
	人工呼吸器の設定変更	2	人工呼吸器の設定変更		
	人工呼吸器装着中の患者に対する動脈留置カテーテルからの採血	3	人工呼吸器装着中の患者に対する、血液ガス分析のため、動脈留置カテーテルから採血（カテーテル採血）		
	人工呼吸器装着中の患者に対する喀痰等の吸引	4	人工呼吸器装着中の患者に対する、喀痰等の吸引		
	人工心肺を施行中の患者の血液、補液及び薬剤の投与量の設定及び変更	5	医師の具体的指示の下、人工心肺中の患者の血液、補液及び薬剤の投与量の設定及び変更調整 <人工心肺中の患者：生命維持管理装置装着中の患者>		
	血液浄化装置を操作して行う血液、補液及び薬剤の投与量の設定及び変更	6	医師の具体的指示の下、血液浄化装置を操作して行う血液、補液及び薬剤の投与量の設定及び変更調整		
	血液浄化装置のバスキュラーアクセスへの接続を安全かつ適切に実施する上で必要となる超音波診断装置によるバスキュラーアクセスの血管径や流量等の確認	7	血液浄化装置の操作を安全かつ適切に実施する上で必要となる血液浄化に用いるバスキュラーアクセスの状態についての超音波診断装置を使用した確認		
	全身麻酔装置の操作	8	医師の具体的な指示の下、全身麻酔装置（「生命維持管理装置」に該当）の操作		
	麻酔中にモニターに表示されるバイタルサインの確認、麻酔記録の記入	9	麻酔中にモニターに表示されるバイタルサインの確認、麻酔記録の記入（代行入力）		
	全身麻酔装置の使用前準備、気管挿管や術中麻酔に使用する薬剤の準備	10	麻酔器の使用前準備、気管挿管や術中麻酔に使用する薬剤の準備<使用予定薬剤のピッキング>		
	手術室や病棟等における医療機器の管理	11	手術室や病棟等の医療機器（麻酔器やシリンジポンプ等）の管理 <保守点検・医療機器の修理、対応・病棟等の機器管理(機器の取り寄せ・管理・補充・返却など)>		
	各種手術等において術者に器材や医療材料を手渡す行為	12	・内視鏡検査・治療時や整形外科や心臓血管外科等の手術 ・心臓・血管カテーテル検査・治療 ・中心静脈カテーテル留置 ・胃管挿入 等 において、清潔野で術者に器材や診療材料を手渡す		
	生命維持管理装置を装着中の患者の移送	13	手術後、又は集中治療室において、各種ラインの整理・麻酔科医等とともに患者の手術室退室誘導		
	R3年度改正項目	14	・血液浄化装置の穿刺針その他の先端部のシャント、表在化された動脈若しくは表在静脈への接続又はシャント、表在化された動脈若しくは表在静脈からの除去		
15		・手術室又は集中治療室で生命維持管理装置を用いて行う治療における静脈路への輸液ポンプ又はシリンジポンプの接続、薬剤を投与するための当該輸液ポンプ又は当該シリンジポンプの操作並びに当該薬剤の投与が終了した後の抜針及び止血			
16		・生命維持管理装置を用いて行う心臓又は血管に係るカテーテル治療における身体に電氣的刺激を負荷するための装置の操作			
17		・手術室で生命維持管理装置を用いて行う鏡視下手術における体内に挿入されている内視鏡用ビデオカメラの保持及び手術野に対する視野を確保するための当該内視鏡用ビデオカメラの操作			
理学療法士	リハビリテーションに関する各種書類の記載・説明・書類交付	1	リハビリテーションに関する各種書類の作成・説明・書類交付（リハビリテーション総合実施計画書、計画提供料に関わる書類、目標設定等支援・管理シート等）や非侵襲的検査の定型的な検査説明		
作業療法士	リハビリテーションに関する各種書類の記載・説明・書類交付	1	リハビリテーションに関する各種書類の作成・説明・書類交付（リハビリテーション総合実施計画書、計画提供料に関わる書類、目標設定等支援・管理シート等）や非侵襲的検査の定型的な検査説明		
	作業療法を実施するにあたっての運動、感覚、高次脳機能（認知機能を含む）、ADL等の評価等	2	作業療法を実施するにあたっての評価として行う運動、感覚、高次脳機能、ADL、IADL等に関する検査、並びに生活状況（ADL、IADL、本人の趣味・興味・関心領域等）、療養上の課題の聞き取り、把握		
言語聴覚士	リハビリテーションに関する各種書類の記載・説明・書類交付	1	リハビリテーションに関する各種書類の作成・説明・書類交付（リハビリテーション総合実施計画書、計画提供料に関わる書類、目標設定等支援・管理シート等）や非侵襲的検査の定型的な検査説明		
	侵襲性を伴わない嚥下検査	2	医師又は歯科医師のプロトコールに基づき侵襲性を伴わない嚥下検査を実施し、その検査結果について客観的に解釈し、医師に報告（※）		
	嚥下訓練・摂食機能療法における患者の嚥下状態に応じた食物形態等の選択	3	嚥下訓練・摂食機能療法において、患者の嚥下状態に応じた食物形態等の選択		
	高次脳機能障害、失語症、言語発達障害、発達障害等の評価に必要な臨床心理・神経心理学検査種目の実施等	4	高次脳機能障害(認知症含む)、失語症、言語発達障害、発達障害などの評価に必要な臨床心理・神経心理学検査種目の提案、実施及び検査結果を解釈し、医師に報告		
視能訓練士	白内障及び屈折矯正手術に使用する手術装置への検査データ等の入力	1	白内障及び屈折矯正手術に使用する手術装置に手術前に視機能検査機器等で得た検査データ等を入力		
	視機能検査に関する検査結果の報告書の記載	2	検診時の視機能検査の実施と評価、検診結果報告書の作成		
義肢装具士	義肢装具の採型・身体へ適合のために行う糖尿病患者等の足趾の爪切等	1	安全かつ適切に義肢装具の装着部位の採型・身体へ適合させるために行う、 ・糖尿病患者等の足趾の爪切り ・胼胝等の研磨 ・切断術後のドレッシング等の断端形成		
	装具を用いた足部潰瘍の免荷	2	装具を用いた足底部潰瘍の免荷		
	切断者への断端管理に関する指導	3	切断者への断端管理に関する指導		
	その他	4	義肢装具を装着する予定の患部の装着部位の採型のために行うギブスカット・ギブス巻き		



職種	業務内容		取組目標	取組実績	取組実績
			※R7以降は当年度の取組目標を記入	[年度始期]	[確認時点]
救急救命士	病院救急車による患者搬送の際の患者観察	1	病院救急車による患者搬送の際の患者観察		
	救急外来等での診療経過の記録	2	救急室等での診療経過の記録		
	救急外来での救急患者受け入れ要請の電話対応	3	救急室での救急車受け入れ要請の電話対応		
	その他	4	病院内での患者移送		
	R3年度改正項目	5	救急外来の重度傷病者の救急救命活動		
医師事務作業補助者	診断書等の文書作成補助	1	紹介状の返書		
		2	介護保険主治医意見書		
		3	特定疾患（難病）臨床調査個人表		
		4	レセプトに関する症状詳記		
		5	入院診療計画書の作成		
		6	診療情報提供書		
		7	損保会社等に提出する診断書		
		8	身障害者診断書		
		9	労災後遺障害診断書		
	診療記録への代行入力	10	外来診療録作成（SOAP全て記載）		
		11	外来診療録作成（その他）		
		12	病棟回診の記録		
		13	手術記録		
		14	麻酔記録		
		15	退院サマリーの作成		
		16	検査の指示		
		17	画像の指示		
		18	処置の指示		
		19	食事の指示		
		20	内服薬の処方		
		21	注射薬の処方		
		22	クリニカルパスの入力		
		23	地域医療連携パスの入力		
		24	初診患者への予診の記録		
		25	再診患者への予診の記録		
		26	診察・検査の予約・変更・調整		
		27	入院予定患者の入力		
	医療の質の向上に資する事務作業	28	がん登録（院内・全国）		
		29	NCD登録		
		30	JND登録		
		31	JCVSD登録		
		32	診療録や画像結果などの物的整理		
		33	臨床データ集計		
		34	学術論文などの資料の検索		
		35	臨床研修のための資料作成		
		36	教育や臨床研修のカンファレンス準備		
		37	カンファレンスの記録		
	入院時の案内等の病棟における患者対応業務	38	検査のための説明・同意書取得		
		39	入院手続きの説明・同意書取得		
		40	検査・手術等の日程調整		
		41	次回来院時の説明		
		42	逆紹介の説明		
		43	院内での患者移送・誘導		
	行政上の業務	44	救急医療情報システム入力		
		45	感染症サーベイランス事業		
		46	ヒヤリ・ハット事例収集事業		

※1 タスク・シフト/シェアを進めるに当たっては、医療安全の確保及び現行の資格法における職種毎の専門性を前提として、各個人の能力や各医療機関の体制、医師との信頼関係等も踏まえることが重要である。計画の作成、見直しにあたって別添2-1を参考とする場合には、当該観点について十分留意すること。

※2 「取組実績」の欄について、計画に記載していない場合でも、医療機関として実施している業務内容には「○全部実施」など該当するものを選択すること。一方で、計画には取組目標に記載した内容に関して、現在の状況を把握するために必要な内容については必ず記載することとし、必ずしも医療機関で実施している取組の全てを記載しないこととしても差し支えない。

※3 計画の「取組実績」の欄について、参考資料において全部又は一部を代替することとしても差し支えない。その場合、計画に参考資料参照等と記載すること。また、当該対応を行う場合であっても、取組目標に記載した内容に関して、現在の状況を把握するために必要な内容については計画に記載すること。

## (別添2-2) 労働時間短縮に向けた取組（医師の業務の見直し、その他勤務環境改善のための取組）

取組の状況は「取組内容」毎に医療機関内のすべてで実施している場合のほか、一部の診療科、一部の病棟等で実施している場合も考えられることから、医療機関内のすべてで実施している場合には「○全部実施」を、一部の診療科や病棟等で実施している場合には「△一部実施(5割以上)」又は「▲一部実施(5割未満)」を選択すること。

### (2) 医師の業務の見直し

取組内容		取組目標 ※R7以降は当年度の取組目標を記入	取組実績 [年度始期] ※前年度までの実績	取組実績 [確認時点]
宿日直体制の見直し	1	宿日直シフトの見直し（診療科毎の宿日直体制からの見直し）		
	2	オンコールの当番制の実施（宿日直からオンコール体制への変更）		
	3	交替制勤務導入		
	4	宿日直を担う医師の範囲の拡大（短時間勤務医師や中堅以上医師の参画）		
	5	宿日直中の業務の見直し		
	6	休日当番制の実施		
	7	当直明けの勤務負担の軽減		
	8	当直帯の申し送り時間帯を設定		
複数主治医制等の導入	9	複数主治医制・チーム制の導入		
医師間のタスクシフト／シェア	10	病院総合医（ホスピタリスト）の配置		
	11	術後管理業務を集中治療医・麻酔科医・救急医等にタスクシフト		
カンファレンス等の勤務時間内実施や所要時間の短縮	12	カンファレンス・院内委員会等の会議の勤務時間内実施		
	13	カンファレンス・院内委員会等の会議の所要時間の短縮		
	14	カンファレンス・院内委員会等の会議のWEB化		
	15	回診の回数、実施時間、参加者等の見直し		
患者・家族へ病状説明の勤務時間内実施	16	患者・家族へ病状説明の勤務時間内実施		
	17	患者・家族へオンラインでの病状説明		
その他医師の業務の見直し	18	クリティカルパスの作成等による業務の標準化		
	19	研修医の学習環境の向上（経験の見える化による効果的な業務配分等）		
	20	外来の機能分化（紹介逆紹介の活性化）		

※1 「取組実績」の欄について、計画に記載していない場合でも、医療機関として実施している業務内容には「○全部実施」など該当するものを選択すること。一方で、計画には取組目標に記載した内容に関して、現在の状況を把握するために必要な内容については必ず記載することとし、必ずしも医療機関で実施している取組の全てを記載しないこととしても差し支えない。

※2 計画の「取組実績」の欄について、参考資料において全部又は一部を代替することとしても差し支えない。その場合、計画に参考資料参照等と記載すること。また、当該対応を行う場合であっても、取組目標に記載した内容に関して、現在の状況を把握するために必要な内容については計画に記載すること。

(3) その他の勤務環境改善

取組内容		取組目標 ※R7以降は当年度の取組目標を記入	取組実績 [年度始期] ※前年度までの実績	取組実績 [確認時点]
ICTを活用した業務削減・業務効率化	1	副業・兼業先の労働時間、勤務間インターバルに対応した勤怠管理システムの導入		
	2	電子カルテ等への音声入力システムの導入		
	3	院外からの電子カルテ閲覧システム導入（スマートフォン等によるものを含む）		
	4	ビジネスチャット等医療関係者間コミュニケーションアプリ導入		
	6	電子カルテ等情報の視覚化・構造化による管理システム（手術室管理、救急センター管理、病床管理、患者容態管理等）の導入		
	7	外来診療WEB予約システムの導入		
	5	患者向け説明動画（入院前、検査、術前等）の導入		
	8	電子問診・AI問診システムの導入		
	9	同意取得の電子化		
	10	生成AIによる文書作成補助の導入		
子育て世代の医師が働きやすい環境を整備	11	短時間勤務		
	12	時差出勤		
	13	変形労働時間制の導入		
	14	宿日直の免除		
	15	女性医師等就労支援事業・復職支援事業の実施、相談窓口		
院内保育・病児保育・学童保育・介護サービスの整備や利用料補助等	16	院内保育の導入等		
	17	病児保育の導入等		
	18	学童保育の導入等		
	19	介護サービスの整備等		
医療機能の分化・連携	20	地域の病院間での機能分化（救急の輪番制の導入等）		
	21	診療所の開所日時間拡大による救急対応の分散		
	22	開業医による病院外来支援		
	23	病院診療所間の双方向の診療支援		
	24	介護、福祉の関係職種との連携等		
その他勤務環境改善に向けた取組	25	患者相談窓口の設置（クレームを受けた場合のサポート体制の充実）		
	26	病気と仕事の両立支援の取組		
	27	職員満足度調査の実施（意見聴取）		
	28	労働時間管理に関する院内説明会		
	29	医師等との意見交換会（医師労働時間短縮計画の作成・見直しのための意見交換を含む）		

※1 「取組実績」の欄について、計画に記載していない場合でも、医療機関として実施している業務内容には「○全部実施」など該当するものを選択すること。一方で、計画には取組目標に記載した内容に関して、現在の状況を把握するために必要な内容については必ず記載することとし、必ずしも医療機関で実施している取組の全てを記載しないこととしても差し支えない。

※2 計画の「取組実績」の欄について、参考資料において全部又は一部を代替することとしても差し支えない。その場合、計画に参考資料参照等と記載すること。また、当該対応を行う場合であっても、取組目標に記載した内容に関して、現在の状況を把握するために必要な内容については計画に記載すること。